

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
越谷保育専門学校	昭和52年2月28日	山崎美美夫	〒343-0023 埼玉県越谷市東越谷3-10-2 (電話)048-965-4111																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人ワタナベ学園	昭和44年2月7日	山崎美美夫	〒342-0041 埼玉県吉川市保1-21-7 (電話)048-981-0611																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	専門課程	幼稚園教諭保育士養成学科	平成12年文部科学省 告示第22号	無																		
学科の目的	学校教育法(昭和22年法律第26号)第8条に規定する幼稚園教諭及び児童福祉法施行令(昭和23年政令第74号)第13条第1項第1号に規定する保育士を養成することを目的とする。																					
認定年月日	平成27年2月17日																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	2055時間	555時間	1440時間	390時間	0時間	30時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
180人	143人	0人	11人	28人	39人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表:有 ■成績評価の基準・方法 ・学則に定める授業科目を履修し試験に合格した者に所定の単位を与える。																		
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏 季:8月1日～9月29日(8月3日～18日間実習) 9月1日～16日2週間実習) ■冬 季:12月24日～1月9日 ■学年末:2月5日～3月31日(2月7日～12日間実習) 3月1日～2週間実習)		卒業・進級条件	■卒業条件:2年以上在学し、教養科目の9単位以上及び専門教育科目の75単位以上を修得した上で、課程修了の認定を受ける。 ■進級条件:特になし																		
学修支援等	■クラス担任制:有 ■個別相談・指導等の対応 担任が定期的に個別面談を行う。毎日の欠席状況を把握し、欠席の多くになっている生徒には教員間で連絡を取り合い、担任から生徒及び保護者への電話連絡等を密に行う。状況に応じては保護者にも来校を促し、カウンセラーや担当者が面談を行う。		課外活動	■課外活動の種類 保育祭実行委員会・美化委員会・スポーツ大会実行委員会 ■サークル活動:有																		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 保育所、幼稚園、障害児施設 ■就職指導内容 ・幼稚園・認定こども園、保育所、施設等の事業内容や勤務形態等の特色を周知する機会を増やし、学生の個性や勤労意欲に合致した就職先を選ばせる指導に努める。昨年度からネット上で求人票を閲覧できるように工夫した。今後も学生の利便性を高める改善に努める。学生への求人票の提示の際には信頼できる就職先を紹介するようにしている。 ■卒業者数 69 人 ■就職希望者数 67 人 ■就職者数 67 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 97.1 % ■その他 ・進学者数: 0人 令和 3年度卒業者に関する 令和4年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許状</td> <td>①</td> <td>69</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>69</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>おもちゃインストラクター</td> <td>③</td> <td>67</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するもの記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種免許状	①	69	69	保育士資格	①	69	69	おもちゃインストラクター	③	67	67
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
幼稚園教諭二種免許状	①	69	69																			
保育士資格	①	69	69																			
おもちゃインストラクター	③	67	67																			
中途退学の現状	■中途退学者 8名 ■中退率 5.4 % 令和4年3月31日時点において、在学者145名(令和3年4月1日入学者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ・進路変更 ・学業不振 ・教育資金不足 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任が定期的に個別面談を行うとともに、心理カウンセラーも相談に応じている。担任は毎日の欠席状況を把握し、欠席の多くになっている生徒には教員間で連絡を取り合い、担任から生徒及び保護者への電話連絡等を密に行う。状況に応じては保護者にも来校を促し、カウンセラー等が面談を行う。埼玉県立職業能力開発センターから委託を受けた職業訓練生を、今までのクラスに集めていたが、令和2年度からは、2クラスに分散してクラス配置編成とした。本科生にとって、学力、意欲、意識、生活等に良い刺激となった。ただし令和3年度入学生は、本科生のみとした。																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 授業料等減免制度としては、在校生・卒業生家族減免、附属幼稚園家族減免、法人設置専門学校卒業生減免、指定校入試減免、スカラシップAO入試減免、短大・大学減免、社会人減免、保育関係資格免許所有者減免を設けている。また、附属幼稚園への就職内定者には在学学生減免制度がある。授業料等分納・延納制度を設けており、有効に利用する学生がいる。 ■専門実践教育訓練給付:給付対象 無																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 評価団体 受審年月 評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL																					
当該学科のホームページURL	URL: http://www.koshikawa-hoiku.ac.jp																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

今日の就学前教育や保育事業に対する保護者や社会の要求は多様であり、平成27年4月からは子ども・子育て支援新制度が開始した。このため、保育者養成においては、企業等の要請に応じるためにも、常なる教育課程の見直しが求められている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

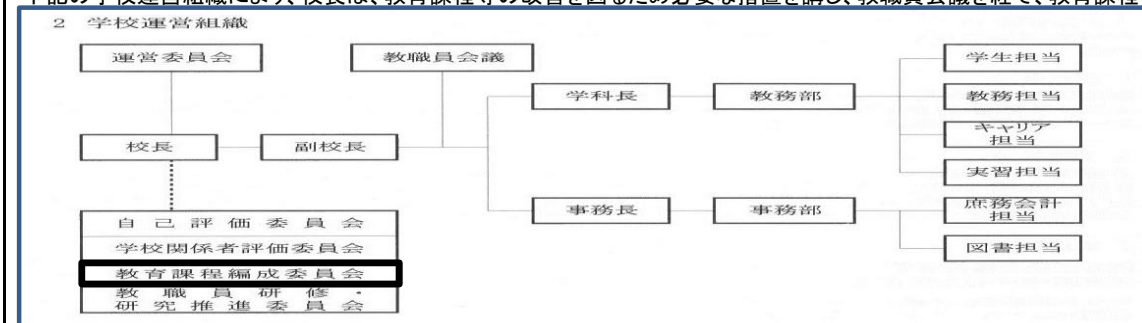
企業等と連携し、本校の専門分野に関する知識・技術・技能等を把握・分析することから、社会や企業等で信頼され活躍できる保育者養成を目指した教育課程の編成や授業の改善・工夫を行う必要がある。上記の目的達成のために、企業等の役職員が参画する教育課程編成委員会を設置した。

平成26年4月1日付けに越谷保育専門学校教育課程編成委員会規程を施行した。

同規程には、委員会の審議事項として、『第2条 委員会は、本校の専門分野に関し、生徒の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国又は地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握・分析した上で、次に掲げる事項について審議する。(1)授業科目の開設に関する事項(2)授業内容・方法の工夫・改善に関する事項(3)その他教育課程の編成に関する事項2 委員会の審議結果は、校長に答申する。

(答申への対応)第8条より、校長は、答申に基づき、教育課程等の改善を図るため必要な措置を講ずるものとする。と規定した。

下記の学校運営組織により、校長は、教育課程等の改善を図るため必要な措置を講じ、教職員会議を経て、教育課程へ採用する。



(3)令和4年度教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
池田 祥子	社会福祉法人杉の子保育会評議員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
石田 高幸	学校法人石田学園理事長、社会福祉法人わせだ会わせだっこ中央保育園長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
植竹 清文	学校法人植竹学園理事長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
岡 美那子	社会福祉法人まあれ愛慶会さいたまたいよう保育園長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
曾根 麻紀	十文字学園女子大学 人間生活学部幼児教育学科 准教授	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間開催数2回、開催時期 6月及び11月

第1回 令和元年6月19日 11:15～12:00

第2回 令和元年11月18日 11:10～12:00

第1回 令和2年6月19日 11:15～12:00

第2回 令和2年11月12日 11:10～12:00

第1回 令和3年7月1日 11:30～12:00

第2回 令和3年11月17日 11:30～12:00

第1回 令和4年6月23日 11:30～12:00

第2回 令和4年11月15日 11:30～12:00(未定)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 企業等における実習・演習等では、企業側の実践的かつ専門的な知識や技能等を備えた指導者の下、学生が学校で学んだ知識や技術等を実践的に体験する		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 子ども理解、保育者の職務の理解、自己理解、保育者を目指す意識の定着、専門的かつ実践的な知識・技術等の修得、実習・演習後の学習目標の設定等に取り組み、企業等と学校との連携による実践的かつ専門的な職業教育を推進する機会とする。		
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
教育実習指導	教育実習に参加する前の事前指導の一環として、15回の授業のうち、6回の授業で校外実習を行う。「実習体験」と呼ぶ。)保育の実際を観察し、幼児と積極的にかかわることから、幼児理解や観察の視点の持ち方、記録の取り方など、本実習に向けて必要な知識や技術、心構え等を学ぶ。	本校を経営する法人の系列下にある附属幼稚園で実施。本校とは敷地を別にして、令和3年度まで6園実施。なお、令和2年度はコロナ禍のために中止。
教育実習Ⅰ	幼稚園における実際の保育を体験することから、幼稚園の役割を理解するとともに、幼稚園教諭が行う保育や各種活動を補助的、部分的に行うことで職務内容を理解する。また、「環境を通して行う」保育や「遊びを通して行う」就学前児童の学習援助等の実際についても学ぶ。	令和元年度は49園で実施。 令和2年度は60園で実施。 令和3年度は53園で実施。 令和4年度は48園で実施。
教育実習Ⅱ	幼稚園における教育実習Ⅰの学びを踏まえ、幼児の理解、幼児個々への援助や健康管理、幼稚園教諭の具体的な業務と役割の理解、責任実習の指導計画の立案と実施、「環境を通して行う」保育や「遊びを通して行う」就学前児童の学習援助等の実践から、実践力と専門性を養う。	令和元年度は41園で実施。 令和2年度は46園で実施。 令和3年度は51園で実施。 令和4年度は53園で実施。
保育実習ⅠA	保育所における実際の保育を体験することから、保育所の役割を理解し、保育士の補助や部分実習等を通して保育士のさまざまな職務に積極的に取り組み、授業で学んだ知識や技術等を保育環境で実践する。また、各年齢の子ども達の成長の様子や個性に気付きながら積極的にかかわる。	令和元年度は51園で実施。 令和2年度は60園で実施。 令和3年度は59園で実施。
保育実習ⅠB	保育所以外の居住型の保育や福祉の場で子どもや入居者とかかわることにより、授業で学んだ保育・福祉の知識、理論及び技術等を体験的に習得する。保育士が行う子どもや入居者への対応や業務内容を観察し、現場で実践して今後の学習に生かす。	令和元年度は31園で実施。 令和2年度は31園で実施。 令和3年度は17園で実施。
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰにおける保育所での実習の経験を踏まえ、部分実習や責任実習を通して積極的に保育の場に参加し、子どもへの援助技術や知識を体験的に習得するとともに、保護者支援についても学びを深める。	令和元年度は52園で実施。 令和2年度は46園で実施。 令和3年度は57園で実施。 令和4年度は57園で実施。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教育目標の達成に向け、企業等と連携の下、教職員に必要な専攻分野に関する知識・技術等並びに、指導力の修得・向上を目的とした研修等の推進を図る。

本校設置の教職員研修・研究推進委員会は、平成26年4月1日施行の越谷保育専門学校 教職員研修・研究推進委員会 規程により、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 企業等と連携して、教職員に対し、専攻分野における業務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための組織的に位置づけられた研修・研究の推進に関する事項
- (2) 企業等と連携して、教職員に対し、授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための組織的に位置づけられた研修・研究の推進に関する事項
- (3) 研究紀要の発行に関する事項
- (4) その他研修・研究活動の推進に関する事項

2 委員会の審議結果は、校長に答申する。

(答申への対応)

校長は、答申を踏まえ、研修・研究活動の推進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。なお、教職員の全体研修会は、少なくとも年2回は開催するものとする。

教職員は、研修等を受講することが、諸規定等に定められている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

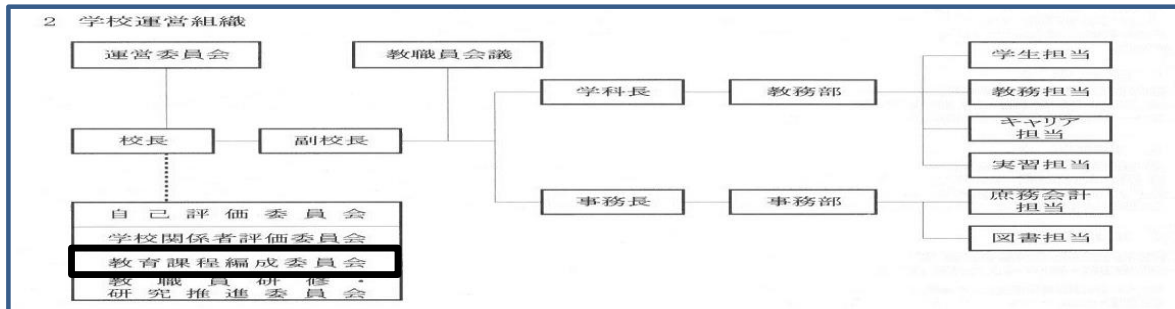
教職員は、最新の実務や知識・経験を教育内容・教育方法に反映した教育を行うため、企業等が主催する校外の研修会や学会等に参加し、職務遂行上必要な資質向上に努める。教職員全体を対象とした研修会は、年2回計画したが、コロナ禍のため中止した。

さらに、教員の研究成果として、紀要委員会が取りまとめ、研究紀要第10号を令和3年12月に、第11号を令和4年7月発刊した。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修等の内容等については、「教職員研修・研究推進委員会」で協議し、校長に答申する。毎年、教職員全体を対象とした研修会は、年2回開催する。学校運営組織図を下図に示す。



令和3年度研修会 コロナ禍のため中止

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成26年4月1日から、本校に、教職員に必要な専攻分野に関する知識、技術及び技能並びに、指導力の修得・向上を目的として、本校の専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等との連携の下、研修・研究を組織的に推進するため、教職員研修・研究推進委員会を設置し、教職員全体を対象とした研修会を、年1回開催する。

令和3年度開催 コロナ禍のため中止

令和4年度開催

1 研修名「講演会」(連携企業等:ハイパフォーマンススポーツセンター長:スポーツ科学博士 勝田 隆 様)

期間:令和4年9月1日(木)

対象:専任教員及び非常勤講師

内容:「大切なものは「間」にある。」

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等が身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組んでいることが評価され、平成27年2月に文部科学大臣から「職業実践専門課程」の認定を受けることができた。これより、実践的な職業教育を一層推進すべき新たな時代を迎えた。学校関係者評価を学校運営に取り入れ、改善工夫実践する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム・情報システム
(3) 教育活動	目標の設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制・教員・教員組織
(4) 学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人
(6) 教育環境	施設・設備等・学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等が身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組んでいることが評価され、さらに、授業評価アンケートの改善や公開授業の取組など改善・導入を行い学校運営に改善工夫して教育実践を図った。

(4) 令和4年度学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
池田 祥子	社会福祉法人杉の子保育園評議員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	学識経験者
石田 高幸	学校法人石田学園理事長、社会福祉法人わせだ金わせだっこ中央保育園長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	関係施設長
植竹 清文	学校法人植竹学園理事長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	関係施設長
岡 美那子	社会福祉法人まあれ愛慶会さいたまたいよう保育園長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生・関係施設長
曾根 麻紀	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 准教授	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	指導大学
中山 恵	埼玉県立越谷東高等学校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	教育機関
豊田 正一	元埼玉県吉川市立中央中学校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	教育機関

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ掲載・公表時期(令和4年10月1日))

URL:<http://www.koshigaya-hoiku.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供をすすめることは、社会全体の信頼を得ていく上では、より自由度の高い学校としての特性も考慮しつつ、教育活動等の評価や情報公開が組織を改善するためのPDCAマネジメントサイクルの中に位置づけられ、教育の質の改善、社会に対する説明責任、学校評価を通じたガバナンス改善に向けた自主的な取組を促進していくことが基本方針となる。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的・育成人材像
(2)各学科等の教育	目標の設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制運営方針
(3)教職員	教員・教員組織・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム・情報システム
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路・就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5)様々な教育活動・教育環境	学生相談・学生生活・中途退学への対応・保護者との連携・卒業生・社会人
(6)学生の生活支援	学外実習、インターンシップ等・防災・安全管理
(7)学生納付金・修学支援	学生募集活動・入学選考・学納金
(8)学校の財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9)学校評価	学校評価・教育情報の公開
(10)国際連携の状況	無
(11)その他	無

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページにおいて、学校のトップページから、容易に下記のアドレスにアクセスできる。

職業実践専門課程は、『情報公開・自己評価報告書』→情報公開→職業実践専門課程⇒別紙様式4号に公開した。

URL:<http://www.koshigaya-hoiku.ac.jp>

授業科目等の概要

教育・社会福祉関係専門課程 幼稚園教諭保育士養成学科 令和4年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			英語コミュニケーション	国際化の進展に伴い、多くの外国人の子どもが保育園等に入園してくることが予想される。将来幼児教育を目指す学生に、「保育に関する英語」を身につけていく。併せて一般的な「国際語としての英語」を習得させていく。	1前	30	2		○		○			○	
2	○			日本国憲法	憲法は国の基本的理念である。幼児教育を担うものがその内容を理解していることは必須の要件である。授業では日本国憲法の内容を平易に解説していく。特に幼児虐待などが多く報道されるなかで基本的人権の大切さを理解させたい。	1前	30	2		○		○			○	
3	○			生き物	身近な生き物を観察し、動植物の理解を深めるとともに、環境に適応して進化してきた生命の神秘を学習させる。授業では毎回プリントを完成させ（実習ではレポートを）提出させる。	1前	30	1		○		○			○	
4	○			情報機器の操作	保育におけるメディア活用法と求められる情報倫理について解説する。MicrosoftのOffice(Word、Excel、PowerPoint)について、基本的な使い方を解説する。事例を通して、実務での活用法を示す。	1前	30	2		○		○			○	
5	○			体育講義	教育者（保育者）として必要な体育（運動生理学・運動心理学・運動栄養学・体育史）の教養を深め、自己の健康管理（維持増進）ができるようにする。	1前	15	1		○		○			○	
6	○			子どもの健康とあそび	健康で安全な生活ができる知識を学ぶ。幼児の運動あそび全般として、発達に応じた遊び方の知識、補助の仕方、安全配慮、並びに運動会発表の方法を理解する。	1前	30	1		○		○			○	
7	○			子どもと人間関係	現代の子どもの人間関係の育ちに影響を与えている社会的要因について理解するとともに、領域「人間関係」の指導の基礎として、人間関係の発達、他者との関係、協同性の育ち、道徳性や規範意識など、その後の人生を支える力になることを理解する。	1後	30	1		○		○			○	
8	○			子どもと環境	子どもの生活と周囲の様々な環境とのかかわりについて、自然環境や社会環境を体感し学んでいく。学校の近隣を散策し身近な自然や標識、文字、情報、施設について調べ学習を通してワークショップ形式で実施する。	1前	30	1		○		○			○	
9	○			子どもの文化と言葉	日本語の活用事例と児童文学作品を通して、園児の言語活動の指導者としての留意点を説明する。時宜に即した日本語を正しく使うという側面と、相手を気遣い気持ちの困った日本語を使うという側面の両方を意識して講義する。	1前	30	1		○		○			○	
10	○			子どもの言語文化表現	子どもが、豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために必要な、領域「言葉」の理解につながる基礎的な知識を学ぶ。子どもが言葉を習得していく過程を学ぶだけでなく、保育を目指すもの自身の言葉に対する感覚を豊かにする必要がある。言葉を育て、想像を豊かにする児童文化財を通して、実践しながら理解を深める。	1後	30	1		○		○			○	
11	○			子どもの音楽基礎演習	この授業は、領域「表現」における専門的事項を学ぶ科目です。前期に引き続き、領域「表現」のねらいと内容の理解を深めながら、さまざまな音楽に関する専門知識と豊かな感性と表現に関する活動を、自ら体験することを通して学びます。	1後	30	1		○		○			○	
12	○			子どもの発達と音楽表現	領域「表現」の基盤となる理論と実践について、身体、音楽の様々な表現について基礎的な知識と技能を学ぶ。子どもの表現を支えるため、学生自らも自身の表現を通して気づきや工夫をしながら、理解を深め様々な表現力を身につける。	1前	30	1		○		○			○	

26	○		こども家庭福祉	子ども家庭福祉の課題と社会構造との関係について解説。歴史概観。現代家庭福祉の意義を講義。保育との関連性、人権、能動的権利、受動的権利を解説。実施体制と対策事業を講義。支援技術、保育士との連携を講義。子ども子育て支援の背景と法・制度について講義。児童福祉法と関連法、制度を講義。	1 前	30	2	○		○		○							
27	○		社会福祉	保育士を規定する児童福祉法以外に、実践活動に必要な社会福祉等の法規定がある。その内容を知識として、子ども、育む家族、取り囲む地域に対して専門技術を十分に発揮できるよう、日常生活のなかで社会福祉全般の理念、原理・原則を見出せるように進める。	1 前	30	2	○		○		○							
28	○		こども家庭支援の心理学	子どもたちの心の健康に多大な影響を与える家族に対する支援を行う際に、保育者が気を付けておくべき点などについて説明する。子どもの心の健康に関わる症状についても説明する。	1 後	30	2	○		○		○							
29	○		子どもの保健	体の生理や発育発達の過程などを学び、子どもの成長を理解できるように講義します。子どもに多い疾病とその対応などを学び、健康を管理するために必要な知識を身につけることができるように講義します。	1 後	30	2	○		○		○							
30	○		乳児保育 I	保育の専門家として乳児の生活と育ちを豊かにするために、乳児の保育に関する基礎的なことを講義する。特に乳児の成長や発達の理解、養護や教育などの援助や関わり、配慮などについては詳細に明らかにする。	1 後	30	2	○		○		○							
31	○		子どもの発達と造形表現 II	乳幼児の行動は生きることを自らの生命力で獲得していく行動そのものである。図画工作 I A で体感した「もの」以外にも触れ、子どもが感じていることを幅広く感じられるよう自らの感覚を駆使して実際に体感することで再認識することが目的である。	1 後	30	1		○		○		○						
32	○		音楽実技演習	幼児は生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにしていきます。歌を歌い、音楽と共に過ごす環境を作り、音楽に親しむ心を育むことは重要です。この授業では、読譜に必要な基本的な楽典を学びながら、簡単な弾き語りや保育現場での生活の歌、ピアノの実技を習得します。発表を通して実習での実践力を身につけ、必修曲の習得を目指します。	1 後	30	1		○		○		○						
33	○		子どもの弾き語り演習 I	①必修曲の習得（下記具体的な練習内容を含む） ②歌と伴奏のバランスを考えて演奏する。 ③楽譜に表記されている演奏表現を理解する。 ④歌詞の情景をイメージして演奏する。 ⑤場面に応じた設定で導入を考え、子どもと一緒に歌うことを想定し発表する。	1 後	30	1		○		○		○						
34	○		保育教材（A-フーサー・パルツァー）	養護と教育に関わる保育内容が、それぞれに関連性を持ち総合的に保育を展開していくための知識 技術 判断力を習得する。また、現場実習を踏まえて子どもとの関わりに生かせるツールを作成し準備する。	1 後	30	1		○		○		○						
35	○		保育実習 I A	保育園（所）での実習を行う中で、乳幼児への理解を深めるとともに、保育園（所）の機能および保育士の職務について実践的に学ぶ。	1 年 2 月	80	2			○		○		○					
36	○		保育実習 I B	保育所以外の児童福祉施設等で、子どもや利用者とかかわることにより、授業で学んだ保育・福祉の知識、理論、技術を体験的に習得する。	1 年 3 月	80	2			○		○		○					
37	○		保育実習指導 I A	保育実習 I A に向けて、実習のねらいと目的、意義を理解し実習に必要な知識を身に付ける。また、保育園（所）の機能や役割、3歳未満児の発達と生活を確認し、実習生として必要な技術や記録の観点を学ぶ。	1 後	30	1		○		○		○						
38	○		保育実習指導 I B	本授業では、施設実習の事前指導として、実習の目的・心構え、実習施設に関する法制度、施設の役割、施設の職員と専門性、利用児（者）の生活の実際、実習中の諸注意などを学ぶ。また、実習後においては自己評価を行い、保育士の役割や職業倫理を理解し次に活かせるようにする。	1 後	30	1		○		○		○						

61	○	保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」と「保育の内容」の関連を説明する。今まで学んできた理論及び実習体験、また現場での事例等を通して保育内容について総合的に理解できるように説明する。	2後	30	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
62	○	乳児保育Ⅱ	乳児保育の基礎知識を基に、さらに理解を深め実践力を身に付けるように実施する。発育や発達を踏まえた支援、関わり、配慮を理解し、生活・遊びを具体化するための知識・技能、計画の作成を明らかにする。	2前	30	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
63	○	社会的養護Ⅱ	①社会的養護における子どもの理解と支援。②施設養護と家庭養護の特徴と実際。③社会的養護における支援計画の策定と記録及び自己評価。④社会的養護に関わる専門的知識・技術。⑤今後の展望と課題について。	2後	30	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
64	○	子育て支援	近年、保護者の子育て負担感は増加の傾向にあり、子育て支援のニーズは高まっている。この授業では、保育者として実際の保育現場で子育て支援を行うための基本的知識、技術を習得するとともに、保護者とのよりよい関係性構築、社会資源との連携・協働のあり方を習得することを目的とする。	2後	30	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
65	○	子どもの健康と安全	1年次の「子どもの保健」で学んだ知識を基に、子どもの健康を保持増進するために必要な技術や、疾病への対応、事故防止対策等について講義します。さらに、実践することができるように演習を行います。	2前	30	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
66	○	特別支援保育Ⅱ	障害の特性や心身の発達について理解した上で、教育の内容や支援の方法を理解する。特別な教育的ニーズのある子どもについては子どもの姿を把握し、活動や生活上の困難を理解して対応の方法を理解する。	2前	30	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
67	○	保育教材研究(折り紙・指人形)	(折り紙) 折り紙は紙に親しみながら、発想性・創造性・色彩感覚・造形感覚を養うことができる。そのために基本の折り方と子どもの発達に見合った指導法を講義する。 (指人形) ・初対面の幼児の心をつなげる保育教材として活用。・保育活動の様々な場面、人見知りなど自己表現の関係づくりに生かす保育教材である。	2前	30	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
68	○	保育教材研究(ハット・エプロン)	授業を通して子どもとの関わりを豊かに実習における技能を高める。制作にあたっては、子どもの発達段階を考慮し、年齢や保育場面の設定をした上で制作に取りかかる。制作後は、模擬授業を行い学生発表とする。	2前	30	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
69	○	保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰにおける実習経験をふまえて、保育士を目指す者としてさらに自覚を深め、積極的に保育の場に参加し、子どもへの援助技術や知識を体験的に習得するとともに保護者支援についても学びを深める。	2年8月	80	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
70	○	保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅰの学びと教科内容を関連させ、総合的に実践する応用能力を培う。保育士の専門性と職業倫理、子どもの最善の利益の具体化について、理解を深める。	2前	30	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計					70科目				2295単位時間(100単位)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
教養科目卒業要件	9単位以上履修	1学年の学期区分	前期・後期
幼稚園教諭2種免許取得要件	8単位(日本国憲法2・体育2・英語コミュニケーション2・情報機器の操作2)	1学期の授業期間	15週
保育士資格取得要件	8単位(体育講義1・体育実技1・体育以外から6以上)		
専門教育科目卒業要件	73単位履修(必修72単位以上及び選択1単位以上)		
幼稚園教諭2種免許取得要件	教科に関する科目4単位以上、教職に関する科目27単位以上		
保育士資格取得要件	62単位(必修53単位*から9単位以上(保育実習Ⅱ・保育実習指導Ⅱを含む))		

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。